Sanken NEOVIEW

保管用

LED蛍光灯取扱説明書

お買い上げいただき、まことにありがとうございました。
製品を正しく使っていただくために、この取扱説明書をよくお読みください。

対象型式仕様

本体型式	NVL24A02***L、NVL24A04***L、NVL24A07***L
専用電源	LSL46S42-084
定格電圧	AC100V-AC242V
定格周波数	50Hz/60Hz
本体質量（標準値）	630g
使用周囲温度	-10℃～50℃

型式別定格消費電力（電源込）	専用電源使用時	型式別定格消費電力（電源込）	専用電源使用時
NVL24A02**AL	36.6W	NVL24A02**BL	36.0W
NVL24A04**AL	34.0W	NVL24A04**BL	33.5W
NVL24A07**AL	31.5W	NVL24A07**BL	30.8W

安全上のご注意

本説明書には、安全にお使い頂くための重要な内容が記載されています。
お使いになる方や他人への危害と財産の損害を防止するために、
本説明書をよく読み、製品を正しくお使いください。

絵表示の説明

	禁止事項		必ず守る		分解禁止		接地する。

工事店様へ　施工上のご注意

※工事が終了しましたら、
この説明書は必ずお客様にお渡しください。

⚠ 警告　この表示を無視して誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性がある内容を示します。

本製品は防湿型、防雨型、防爆型ではありません。湿気の多い場所、屋外、可燃性ガスのある環境で使用しないでください。
そのような場所に取り付けて使用した場合、火災、感電の原因となります。

本製品は振動や衝撃の大きい場所、腐食性ガス、オイルミスト、油煙、塩害の生じる場所で使用しないでください。
感電や火災、落下など重大事故の原因となる場合があります。

ランプ及び電源の分解、改造、部品交換はしないでください。
分解、改造、部品交換した場合、落下、感電、火災の原因となります。

ランプ及び電源を断熱材や紙等で覆わないでください。
異常発熱により火災、故障の原因となります。

調光制御回路を接続しないでください。
接続した場合、火災、故障の原因となります。

接地は電気設備技術基準（D種接地工事）に従って確実に行ってください。
接地が不十分な場合は感電の恐れがあります。

施工は、「電気設備に関する技術基準」、「内線規定」、「取扱説明書」にしたがって確実に行なってください。
施工に不備があると、落下、感電、火災の原因となります。

配線は電線に過度な応力がかからないようにしてください。
接触不良の発熱による火災、断線による不点灯の原因となります。

専用支持金具を必ず取り付けてください。
取り付けない場合、ランプが落下する原因となります。

⚠ 注意　この表示を無視して誤った取扱いをすると、人の傷害や製品の損害の可能性がある内容を示します。

ランプ及び電源の水洗い、薬品による洗浄はしないでください。
感電、故障、変形の原因となります。

周囲温度は、-10℃～50℃以外では使用しないでください。
点灯不良、火災の原因となります。

ランプ及び電源を落としたり、物にぶつけたり、無理な力を加えたり、キズをつけたりしないでください。
破損、ケガの原因となります。

専用電源を取付け工事後、適合するランプ以外取り付けないでください。
破損、寿命を縮める原因となります。

電源入力電圧（定格±10%）は、取り付けの際に必ず確認ください。
間違って使用しますと、電源、LED素子の劣化促進、火災の原因になります。

《内容物一覧》

●LED蛍光灯 ランプ（数量・型式は、梱包箱ラベルにて確認してください。） ●専用支持金具と取付用ネジ（ランプ本数分同梱しています。）

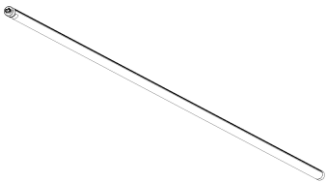

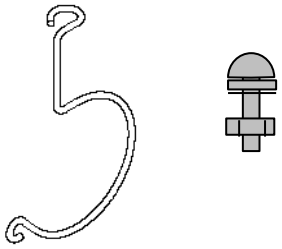

●既設器具貼付用ラベル （LED蛍光灯ランプ梱包箱に本数分同梱しています。）

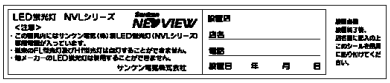

※ラベルの表記や形は
変更されている場合があります。

●専用電源（数量・型式は梱包箱ラベルにて確認してください。）

入力側
端子台1個

出力側
端子台
1個

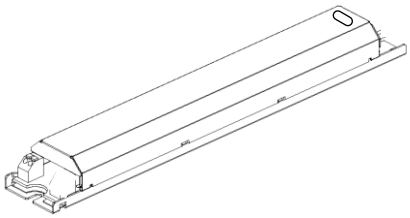

LSL46S42-084
・入出力電線は付属しません。端子台での接続です。

●本書

《ご用意いただくもの》

●既設器具
FLR110形、FHF86形蛍光灯器具

●電源取付用ネジ、ナット
M4 2個。電源を器具内に取り付けるときに使用します。

●電源入力用電線
単線φ 1.0mm、φ 1.2mm または、より線 0.75mm^2～1.5mm^2

●電源出力用電線
単線φ 0.6mm～φ 1.2mm 、または、より線 0.2mm^2～1.5mm^2

●圧着接続子、絶縁テープ等。
線を接続するときに使用します。

●油性マジック、ボールペン等
付属のラベルに必要事項を記載するときに使います。

⚠

※既設器具の種類・状態よっては、
これ以外にも部材が必要になる場合があります。
安全性に十分配慮した施工を行なうために
その他必要と思われる部材は別途ご用意ください。

《取付方法》

（1）既設器具をLED蛍光灯用に改造することが可能か確認してください。
※非常用照明器具や誘導灯には使用できません。
※屋外での使用はできません。
※既設器具内に専用電源を取付けできない場合は使用できません。

（2）電源がオフになっていることを確認してから、既設器具内の安定器の入出力線を切断して安定器本体を取り外します。
既設器具の構造については、既設器具の取扱説明書を参照してください。
※既設器具の本体、内部電線、ソケット、速結端子等に変色、破損等がないことを確認してください。
※既設器具の改造となり既設器具のメーカー保証対象外となりますのでご注意ください。
※改造後の事故・不具合につきましては改造・使用者側で対処頂くことになります。

（3）専用電源を取り付けます。
M4相当のネジを2つ使用して必ず既設器具内にしっかり取り付けてください。
電源取り付け用ネジは付属しません。別途ご用意ください。
電源は必ず本体部を持って運んでください。絶対に電線部のみを持って持ち運ばないでください。破損することがあります。

専用電源　　寸法 全長274mm × 幅42.4mm × 高さ27mm 取付穴ピッチ 260mm
質量 310g（LSL46S42-084）
※電源に「電流設定値0.84A」が記載されています。

（4）電源の出力端子台CN21と既設器具のソケットを電線で接続します。
5ページの配線接続図を参考にしてください。
電源の出力線は付属していません。別途ご用意ください。
電源出力としては直流で極性がありますが、
ランプの入力は無極性ですのでソケット配線への極性考慮は不要です。
※電源出力端子～既設ソケット間は線長2.4m以内で配線してください。
配線は、接触不良、ショート、無理なストレスがかからないように行なってください。
適合電線：単線φ 0.6mm～φ 1.2mm 、より線 0.2mm^2～1.5mm^2 剥き寸法 8.5mm～9.5mm

⚠
接続を誤まった場合
破損する原因となります。

圧着接続子は付属していません。別途ご用意ください。
※圧着接続子の使用方法を圧着接続子の仕様書等で確認して正しく確実に接続してください。

※出力電線の端子台CN21接続時の注意点
電源出力により線を接続する際は、必ずコネクタのプッシュボタンを押し下げて
スプリングを開放させながら電線を接続してください。
また、先端を軽く捻ってから結線を行って下さい。
先端がばらけた電線等を接続した場合、
素線が噛み込み離線が行えなくなります。

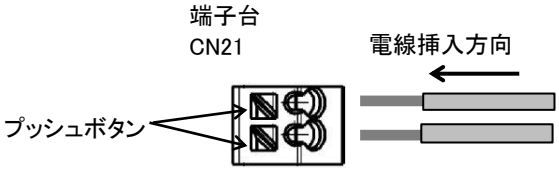

（5）専用電源の入力に既設器具の電源入力線を接続します。
5ページの配線説明図を参考にしてください。
端子台CN1の1ピンに入力非接地側Lを、2ピンに入力接地側Nを接続してください。
※入力電線は付属しません。別途ご用意ください。
適合電線：単線 φ 1.0mm、φ 1.2mm より線 0.75mm^2～1.5mm^2 剥き寸法 9mm～10mm

圧着接続子は、付属しません。別途ご用意ください。
※圧着接続子の使用方法を圧着接続子の仕様書等で確認して正しく確実に接続してください。
調光回路には対応していません。調光回路は絶対に接続しないでください。
配線は、接触不良、ショート、無理なストレスがかからないように行なってください。
※既設器具のアース線は外さないでください。

次ページへつづく。

前ページよりつづく。

（6）器具に専用支持金具を取り付けます。
ランプの落下防止のため付属の専用支持金具を器具に取付けます。
取り付けには付属のM4ネジ、ナットを使用してください。

●専用支持金具の取り付け方

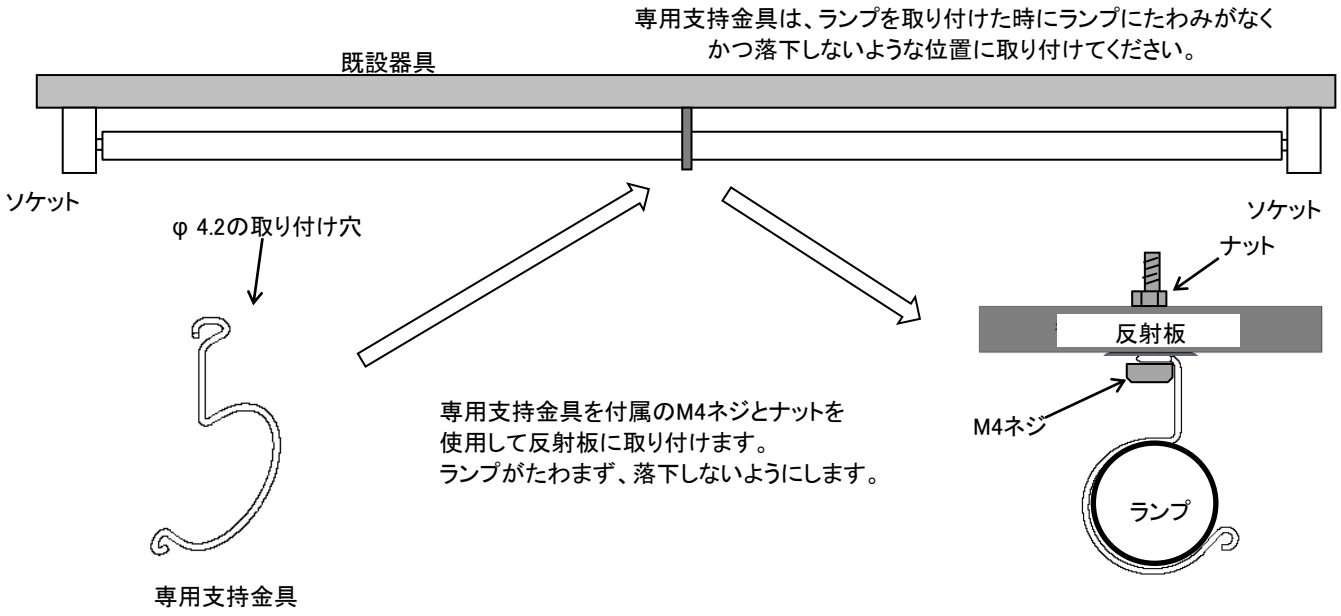

（7）配線改造した器具にランプを取り付けます。
既設器具の取扱説明書を参照してください。
ランプ銘板側口金が給電側になります。また、銘板側が発光面になります。
配線したソケットに、ランプ銘板側口金を取付けてください。
反対の向きに取り付けた場合点灯しません。
発光面を器具の外側に向けて取り付けてください。
ランプの取付け・取り外しは電源をオフにした状態で行なってください。
配線改造した器具には適合ランプ以外を取り付けないでください。
ランプを取り付けたあと、落下しないように専用支持金具に固定します。

⚠
取り付けが不完全な場合
落下する場合があります。

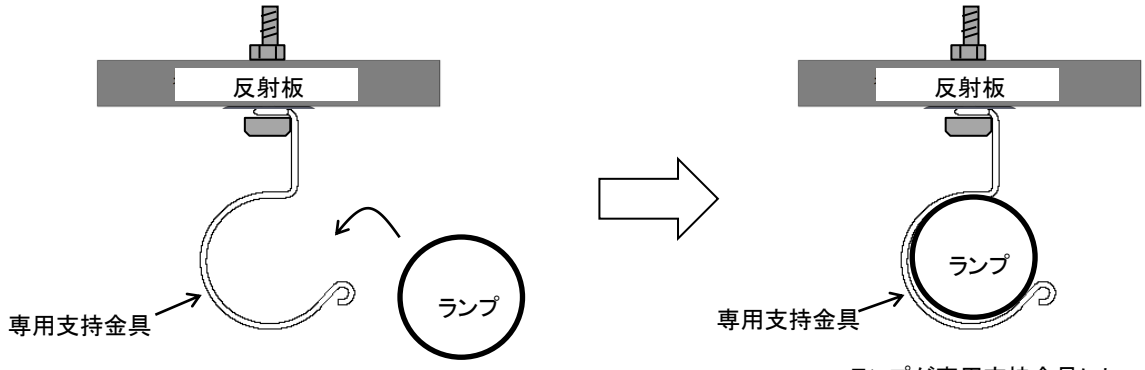

ランプを専用支持金具へはめ込みます。

ランプが専用支持金具にしっかり
はまり落下しないことを確認してください。

※ランプを落下させたり、過大な外力を加えないでください。破損することがあります。

次ページへつづく。

前ページよりつづく。

（8）付属のラベルに必要事項を記入し、配線改造した器具に貼ります。
※貼る前にあらかじめ必要事項を油性マジック、ボールペン等で記入してください。
※既設器具の銘板に重ねずその近くの見やすい位置に貼ってください。
※ラベルの表記や形は変更されている場合があります。

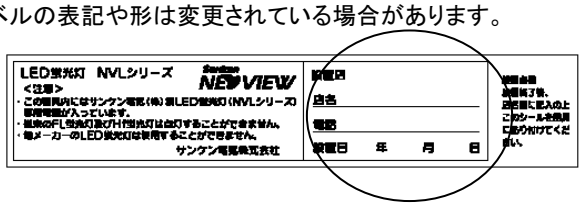

油性ボールペンマジック等
消えないペンで記入してください。

（9）絶縁の確認と点灯の確認をします。

《ランプが点灯しない場合》

・ランプの取り付け方向を確認して下さい。
・ランプの口金が器具のソケットにしっかりはまっていることを確認してください。
・ソケットと専用電源の間の配線が間違いなく接続されていることを確認してください。
・器具の速結端子と専用電源の入力の間の配線が間違いなく接続されていることを確認してください。
・屋内配線と器具の速結端子が確実に接続されていることを確認してください。
・分電盤のブレーカがオンになっていることを確認してください。

《配線説明図》

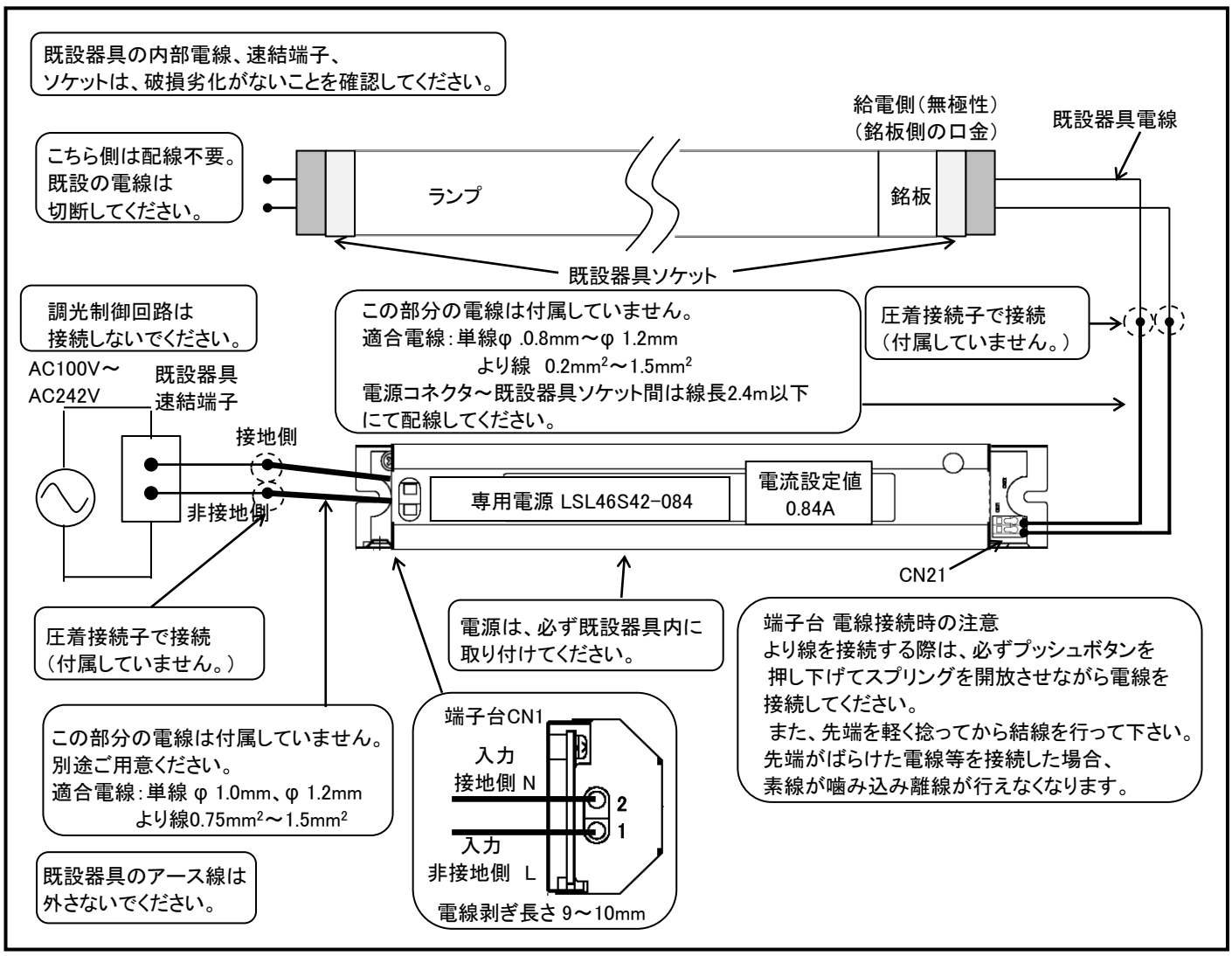

お客様へ　使用上のご注意

※お客様は、お読みになった後も必ず保管して下さい。

⚠ 警告　この表示を無視して誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性がある内容を示します。

- 一般の方の電気工事は法律で禁止されております。
  取り付けは必ず、専門の資格を持つ工事店・電気店に依頼してください。
- 照明カバー等が破損した場合は使用しないでください。
  感電や火災、落下など重大事故の原因となる場合があります。
- ランプ及び電源の分解、改造、部品交換はしないでください。
  感電や火災、落下など重大事故の原因となる場合があります。
- 器具のお手入れの際は必ず電源を切ってください。
  感電の恐れがあります。

⚠ 注意　この表示を無視して誤った取扱いをすると、人の傷害や製品の損害の可能性がある内容を示します。

- 定期的に本体を乾いた布で拭いて清掃してください。
  長期間使用していると、汚れ等により照度が低下したりする可能性があります。
- 点灯中および消灯直後はランプが高温となっておりますので手を触れないでください。
  やけどの原因になります。
- 改造した器具に適合するランプ以外取り付けないでください。
  破損、寿命を縮める原因となります。
- ランプ及び電源を落としたり、物にぶつけたり、無理な力を加えたり、キズをつけたりしないでください。
  破損、ケガの原因となります。

・照明器具には寿命があります。設置して8～10年経つと外観に異常がなくても内部の劣化が進行しています。点検・交換をおすすめします。
使用条件は周囲温度30℃、年間3000時間点灯です。周囲温度が高い場合、点灯時間が長い場合は寿命が短くなります。
・1年に1回は自主点検、および3年に1回は工事店等の専門家による点検を受けてください。点検せずに長時間使い続けると、
まれに発煙、発火、感電などに至る場合があります。
・高輝度LEDを使用していますので安全上点灯状態で光源を直視しないでください。
・LED素子にはバラツキがあり、同一型式のランプでも発光色や明るさが異なる場合があります。

《 保証について 》

※別途保証契約にて保証期間が定められている場合はその契約を優先します。

製品の保証期間はお買い上げ日より2年です。
24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間使用の場合は上記の半分の期間とします。
保証期間内では免責事項の場合を除き不点灯または著しい光束減少を生じたものについて保証します。
保証とは製品を代替納入することのみとし、不点灯・光束減少・交換工事で発生した損害、交換工事費用等は含みません。

《 保証免責事項について 》

・本製品の使用上の誤りまたは当社以外の者による修理や改造による故障または損傷の場合。
・本製品設置後の取付け場所の移動、落下、衝撃または保管上の不備による故障または損傷の場合。
・火災、地震、落雷その他の天変地異、公害、異常電圧その他不可抗力による故障または損傷の場合。
・本製品の通常予想されない使用、保管、輸送などに起因する故障または損傷の場合。
・本製品を車両、船舶等に搭載された場合に生ずる故障または損傷の場合。
・本製品の日本国内以外での使用による故障または損傷の場合。
・本製品の設置工事を行った者の責に帰すべき事由に基づく故障または損傷の場合。
・本製品以外の部材が劣化していた事に起因する故障または損傷の場合。
・本製品の自然の磨耗、変色等、専ら材料の自然特性または経年劣化に起因する故障または損傷の場合。
・本製品の故障または損傷を発見されたあと速やかに申し出がされなかった場合。
・本製品納入時の実用化技術では予防することが困難な現象に起因する故障及び損傷の場合。
・本製品の取扱説明書に指示する方法以外の工事や取扱で生じた故障及び損傷の場合。
・その他当社の責に帰すべからざる事由に基づく故障及び損傷の場合。

《 お問い合わせ先 》

サンケン電気株式会社 **営業本部PS営業統括部LED照明営業グループ** **http://www.sanken-ele.co.jp/**	TEL: 03-3986-6157 受付時間 9:00-17:00（土・休・祝日、年末年始、弊社休業日は除く） 東京事務所　〒171-0021　東京都豊島区西池袋一丁目11-1 メトロポリタンプラザビル14階

この説明書は必ず保管してください。

この資料は、2014年12月現在のものです。内容は予告なく変更することがあります。